

《特集1》「戦争国家づくり」に突き進む日本 ——労働運動はどう立ち向かうか

大軍拡・「死の商人」 国家づくりはゆるさない ——財界・軍需産業の要望に焦点を当てて

石川 康宏

1 戦争になれば狭い日本は焼け野原

「安保3文書」の閣議決定（2022年12月16日）をきっかけに、日本の軍拡が急加速している。2015年成立の「戦争法」にくわえて安保政策の「実践面」での転換を目的とした3文書の路線は、「敵基地攻撃能力」の保有に向けて長射程ミサイルなど攻撃型兵器の拡充を最優先に、必要な軍事費を5年で2倍に増やすとした。このような急速で巨大な軍拡は、日本に対する周辺各国の警戒心を強め、際限のない軍拡競争を新たに引き起こす。それは軍事連携強化を確認した米日韓の首脳会談（8月18日）直後に、北朝鮮が海軍への戦術核兵器の配備を発表するなど、すでに現実のものとなっている。

また「台湾有事」を煽りながら日本政府が「敵」と想定する中国は、軍事費で日本の6.63倍、GDP（国内総生産）で日本の4.72倍、人口は10倍以上、長射程ミサイルの数はアメリカを上回り、核兵器も400発以上の保有である。そのような大国との軍拡競争に本気で突入すれば、先に崩壊するのは日本社会の方である¹⁾。

それでも「戦争になったらどうする」という声

が聞かれる。だが戦争になれば「敵も味方も焼け野原」である。ウクライナの現状を見ればわかるように、頭の上からミサイルが降る。攻撃対象は自衛隊基地および在日米軍基地と関連施設が中心で、その範囲は沖縄から北海道までの日本全土となる。全国の自衛隊基地の「強靱化」にすでに5年で4兆円の予算が付けられているが、それは全土が戦場となることを政府自身が想定しているからである。

くわえて日本には使用済み核燃料を冷却プールに大量に収めた原発が全国にある。そのいくつかはミサイルが命中すれば、空からミサイルの降る戦時下に数百万、場合によっては数千万の人間が数百キロもの避難を余儀なくされる。この避難に戦時下の自衛隊による「救助」はほぼ期待できない。さらに戦争が長引けば、エネルギー自給率10%、食糧自給率38%の現状では、暑さ寒さで多くが死に、3人家族の2人が餓死する他にない。海外からの種子や肥料、飼料の輸入が途絶すれば、日本の食糧自給率は10%程度まで低下して、生き残るのは10人に1人となっていく²⁾。実際にはエネルギーも食糧も自衛隊が優先的に確保することで、市民への補給はさらに少ないものとなるだろう。政府は有事には花農家に米や芋をつくら

せるなどをまじめに検討しているようだが、笑えないブラック・ジョークとしか思えない³⁾。

これが「もし戦争になったら」の日本の姿である。日本はとても戦争に耐えられる社会ではない。「戦争になったらどうする」などとのん気なことを言っている場合ではないのである。いま必要なのは「戦争の準備」ではなく、いかに戦争を回避するかという「平和の準備」に他ならない。中国や北朝鮮とも交流と対話を通じ、相互の信頼を積み上げる努力を大急ぎで行うべきである。

アジアには、東アジアの全域に「平和の共同」を広げることを展望した ASEAN 諸国の努力がある。それはアメリカも中国も無視することのできない大きな流れをつくっている。「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」（憲法第9条）、ASEAN の呼びかけに応じて、これに積極的に合流していくべきである。日本の労働組合運動にも、平和と安心を求める多くの市民を激励し、共同を広げる役割が期待されている⁴⁾。

以下では、いよいよ殺傷兵器をふくむ武器輸出を解禁し「死の商人」国家に向かおうとする岸田政権の動きを、戦後の軍需産業復活の歴史にもふれながら、財界・軍需産業からの要望に焦点をあてて検討してみたい。

2 戦後軍需産業の復活と「資本の論理」

アメリカの軍需産業や政府の世界的な軍事戦略を大前提にして、こうした破滅的な道を日本の政府と社会に進ませる最大の推進力となっているのが日本の軍需産業および日本経済団体連合会（日本経団連）を最上位の意思決定機関とする財界団体である。

資本主義の社会では、ミサイルなど戦争に必要な武器——海外の軍隊が「武器」と呼ぶものを自衛隊は「装備」と呼ぶが——も一定の価格をもっ

て売買される商品で、これを生産、販売するのは軍需産業（個別には軍需資本）であり、その軍需資本の目的は経済的利益の最大化の実現である。軍需産業の活動もまた「資本の論理」に貫かれており、政府の安保・軍事戦略へのはたらきかけも最大限の利潤追求を推進力としたものとなる。

1964年に経団連が発行した『防衛生産委員会十年史』には、これを自ら告白する文章がいくつも書き込まれている。「市場の拡大を追及するということは、いわば企業の本能的欲求とも称すべきものである。特に防衛生産面においては、需要が限定され、経営上の合理的な経済規模と需要との調整について常に頭を悩まされる場合が少なくなく、その隘路打開が企業経営者にとっては重要な一つの課題であった」等々⁵⁾。

【米軍特需による軍需産業の復活】

「資本の論理」にもとづく日本軍需産業の活動の原型を、まず戦後の解体の危機からの復活の過程に見ておきたい。1946年に発足した経済団体連合会（経団連）が、朝鮮戦争による「米軍特需」に対応するため、「アメリカとの話し合いのもと」1952年に防衛生産委員会（現在の日本経団連・防衛産業委員会の前身）を立ち上げたのが、戦後における軍需産業の公然たる復活の始まりとなった。いわゆる朝鮮特需は52年から57年までに総額520億円を超え（52年の日本政府の一般会計予算は約8,500億円だった）、初年の52年だけで大阪機工に4.2インチ迫撃砲528門、小松製作所と大阪金属工業に81ミリ迫撃砲弾63万発、小松製作所に4.2インチ迫撃砲弾36万発、日平産業に81ミリ迫撃砲用照明弾3万2,000発、小松製作所に発煙弾7万発などが発注された。この時「兵器関係18社が投資した設備資金は」54年末までの短期間に40億2,500万円に達したという⁶⁾。

1955年に防衛生産委員会と日本兵器工業会（53

年発足)の共催で、神戸製鋼所の105ミリ榴弾と小松製作所の4.2インチ迫撃砲弾の米軍への納入がそれぞれ100万発に達したことを祝賀する式典とパーティが開かれた。米軍関係者も参加したこの場で、神戸製鋼所の浅田長平社長は次のように米軍への最上級の感謝の言葉を述べている。

「我々は戦前及び戦時中、砲弾及び各種兵器製造の経験はもっていましたが、アメリカのスペック及び図面による砲弾製造は初めてのこと」「幸い米軍当局の懇切なる御指導とご鞭撻により」「生産を順次軌道に乗せることができました」「米国極東軍司令部兵器局長リンド准将より感謝状を頂戴致しましたことは……忘れることの出来ない名誉と喜びでございました」⁷⁾。

同じ催しで、小松製作所の河合良成社長も「私共はこの事業に従事したことに聊かの後悔も持たないばかりか、日本にとって莫大な輸出産業を完成したのであります」と胸を張った⁸⁾。

わずか7年前まで米軍と闘う武器をつくった同じ資本が、いまは日本を敗戦に追いやった米軍の注文に嬉々として応じていく。資本の目的はあくまで経済的利益の実現であり、それをもたらす者が誰であれ、また実現の方法がどのようなであれ、資本は手段を選ばない。

【国内市場の創出に向けた「防衛力」拡大の要求】

同時に、経団連は朝鮮戦争による「特需」が終結した後の安定的な「需要」を創出するため、日本自身の「防衛力」増強を強く求めていった。「兵器工業は」「常に防衛力との関連においてバランスのとれた発達が根本的な条件となっており」「特に戦後、兵器の生産体系が解体せられてしまっていることを考えると、その健全な再建をはかるには、どうしてもはじめから計画性を持って段階的かつ秩序的に進めてゆかなければならない。そこで防衛生産委員会が最初に手をつけた問題は、兵

器の計画生産に必要な防衛生産の規模測定に関する研究であった」⁹⁾。

この研究の成果として、日本の軍事力の利用による自らの負担軽減を考えていた米軍の思惑にも乗って作成されたのが、近い将来の日本の「防衛力」に関する1953年の「経団連試案」である。「試案」はこれを「陸上兵力 15個師団およびその他部隊 30万人」「海上兵力 艦艇 29万トン 7万人」「航空兵力 航空機 3,750機 13万人」と想定した。その上でこれを6年で整備するには毎年4,800億円の経費が必要だと見積もり、しかし、これを日本側だけで負担するのは困難だとし、臆面もなく総額1兆2,690億円をアメリカに依存するとした^{10) 11)}。

こうした動きの中、翌1954年には陸海空の自衛隊が創設され、57年に岸信介内閣が「第1次防衛力整備計画」を閣議決定する。58年からの3年で、まずは陸上自衛官18万人、海上自衛隊艦艇12万4,000トン、航空自衛隊航空機1,300機とすることなどが掲げられた。これに対するアメリカ側の反応は、同月の岸訪米による日米共同声明に「米国は日本の防衛整備計画に歓迎の辞を表した」と示された。さらに61年には「第2次防衛力整備計画」がつくれるが、アメリカからの軍事援助が「無償から有償へ」転換したこともあって、そこでは「近代的装備の国産化」が大きな課題となった。

日本の軍需産業は自前の巨大「防衛力」の形成を求め、それによって巨大な市場と安定的な利益確保の途を開いたわけである¹²⁾。

【海外への武器市場の拡大をめざして】

さらに財界は経済的利益のさらなる拡大に向け、海外に新たな市場を求めていく。武器輸出の動きである。

経団連は「自衛隊の平時の必要補給率だけを対

象として防衛生産を考えると、民間企業としては「経済的に成り立ちがたいものが現われてくる」として「当時のアメリカ極東軍司令部等から特別に資料の提供を求め、主として東南アジア市場について組織的な調査」を続けていった¹³⁾。

しかし「東南アジア諸国は総じて経済開発の初期の段階にある。いわゆる低開発地域であって、対外支払能力一つをとって考えても、この地域に対する市場開拓は余程積極的にこれを推し進める体制が整っていないかぎり甚だ困難である」¹⁴⁾。

そこで「改めて総合的な立場から輸出市場開拓の問題点を洗い、隘路打開の途を検討する」ために、1959年防衛生産委員会の内部に「市場対策委員会」を設置する。そこでの検討の結果「まず採り上げなければならない輸出阻害要因は……機密ないし政治的問題等に関連する政府の態度という点にしほられ」、「(政府は)市場開拓に積極的に手をかし、いささかなりとも防衛生産の基礎の強化をはかることによって装備の改善に資するという視野の広い態度を打ち出すことが必要であるとの結論に到達した」。

62年に総理や関係大臣、自民党政務調査会等に届けられた「兵器輸出に関する意見書」は、上のような見地にもとづくものだった¹⁵⁾。

しかし、これは財界の思うような成果にはつながらなかった。先に紹介した1955年の祝賀式典で小松製作所の河合社長は「特に、共産主義者の煽動を受けた民衆は、私共を目して『死の商人』と呼び、銀行家は私共の事業に融資することを遅疑した」と述べている¹⁶⁾。実際にも54年末までの兵器関係18社による設備投資に占める自己資本比率は73.6%で、工業総投資の40%よりはるかに高いものとなっており、「当時特需産業がいかに金融機関から敬遠され市中金融が困難であったかを物語」るものとなっていた¹⁷⁾。

「死の商人」を許さぬ強い世論に^お圧され、その

後、日本政府は1967年に「共産圏」や「国際紛争の当事国あるいはそのおそれのある国」には武器輸出をしないと表明し、76年には、これら以外の地域についても憲法等の精神に則り「『武器』の輸出を慎む」とする武器輸出3原則を明らかにする。

以上、簡単に振り返っただけでも、なりふり構わぬ「米軍特需」への依存、巨大な市場と利益の安定的な確保に向けた「防衛力」増強の要請、海外市場の獲得に向けた動きなど、戦後日本の軍需産業の短期間での復活がきわめて露骨な「資本の論理」を推進力として行われたことがよくわかる¹⁸⁾。

3 日本経団連の要望に応えた「軍需産業支援法」

政府の安保政策に対する軍需産業の強い影響力は、その後、半世紀を経た今日も変わっていない。それは、2023年6月、第211国会で可決、成立した「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律」(10月1日施行)にもよく現われている。いわゆる「防衛生産基盤強化法」あるいは「軍需産業支援法」のことである¹⁹⁾。

〔軍需産業への税金投入〕

同法第1条は、この法律の目的を次のようにまとめている。「我が国を含む国際社会の安全保障環境の複雑化及び装備品等の高度化に伴い、装備品等の適確な調達を行うためには、装備品製造等事業者の装備品等の開発及び生産のための基盤を強化することが一層重要となっている」。

ここでの「装備品等」は自衛隊の武器、船舶、航空機、食糧その他を指すとされている(第2条)。

そこで「(1)装備品製造等事業者による装備品等の安定的な製造等の確保及び(2)これに資する装備

移転を安全保障上の観点から適切なものとするための取組を促進するための措置、(3)装備品等に関する契約における秘密の保全措置並びに(4)装備品等の製造等を行う施設等の取得及び管理の委託に関する制度を定めることとする」(第1条。カッコ数字は石川)。

上の(1)は、防衛省の認定を受けた事業者(軍需資本)に対する直接的な財政支援を内容としている。同法第4条にもとづき、それが行われるのは、①武器製造等に必要の原材料や部品の供給を確保するため、②製造効率化に向けた新設備導入のため、③資本のサイバーセキュリティ強化のため、④事業継続が困難となった資本から事業を「譲り受け」あるいは「新たに開始」するためなどの場合とされている。

(2)は、海外への武器輸出(政府や自衛隊はこれを「装備移転」と呼ぶ)に関する財政支援である。同法第9条は、事業者が輸出先の求める「仕様と性能」の「調整」に応じる場合に、これを支援するとなっている。

(3)は、防衛省と契約する事業者への秘密保全体制強化の求めであり、これは製造現場ではたらく労働者の人権を防衛機密の名で不当に制限する可能性をもつものとなっている。

(4)は、上のような支援によっても十分な武器生産等が確保できない場合にこの施設あるいは設備を丸ごと買い取り(第29条)、その上で当該事業者(資本)あるいは同種の生産を行う別の事業者に運営を委託する(第30条)というものである。戦前日本で陸海軍が所有した軍需工場＝「工廠」の復活を思わせる内容である。

(1)(2)(4)はいずれも民間軍需産業を政府が税の投入によって支えるもので、「軍需産業支援法」との批判的な略称はきわめて適切なものである。参院本会議でこれに賛成したのは自民、公明、立民、維新、国民などであり、反対したのは共産、れい

わ、参院会派「沖縄の風」だった。

〔経済と安保が一体のビジネス〕

重要なことは、これもまた経済的利益の最大化を求める「財界の要求を丸呑みするものになっていることである」²⁰⁾。

経団連防衛産業委員会と防衛装備庁の連名で作成された文書「経団連と防衛装備庁との意見交換について」(2020年12月)は、冒頭「我が国の防衛産業基盤や技術基盤は、我が国防衛を支える大きな柱であり、これらの維持・強化は重要な課題」であると「意見交換の趣旨」について述べ、次いで19年4月の日本経団連「新たな防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画の着実な実現に向けて」や、19年10月の日本経団連と河野防衛大臣(当時)との懇談会にふれ、「11月以降、防衛装備庁と経団連防衛産業委員会との間で8回の意見交換を実施。その成果については、12月17日に防衛大臣と経団連幹部に報告され、了承」されたと、この間の「経緯」を説明する²¹⁾。

そして「意見交換の概要」には、「防衛装備・技術の海外移転」については「企業リスクを低減するための施策について、公的金融の利用を含め検討。その他、移転コストの官民負担の在り方についても整理」。「サプライ・チェーンの維持・強化」については「事業撤退が生じた場合の円滑な事業承継支援に向け取り組む」。「契約制度及び調達の在り方」については「経団連より利益水準の向上等を要望」など、防衛産業支援の柱がずらずらとならべられた。

補足しておけば、先の日本経団連による2019年4月の文書は、「外交・安全保障政策の中核として装備・技術政策を立案・実施し、時代に相応しい産業基盤の強化を図っていかねばならない」などとした上で、文書全体を次のように締めくくっていた。「新大綱の実現状況等に関する定期

的・体系的な評価の一環として、民側の声が官側に届く仕組みを切望する。官民の関係者が定期的に対話する場を設け、新大綱・中期防の実現状況や官民協力の状況・推進策等について意見交換し認識を合わせることが、その円滑かつ着実な実現に寄与する。経団連としてもその運営に、積極的に貢献する」(下線は原文のもの)²²⁾。

また2019年10月30日に実施された経団連と河野防衛大臣(当時)の懇談会では、経団連の片野坂副会長が「安全保障と経済がこれまで以上に密接に絡み合い、影響し合うようになってきた」「まさに経済と安全保障を一体的に考え、ビジネスを展開していかなければならない時代が到来した」と述べており、これを受けて河野大臣は、「防衛省と経団連がこのようなかたちで会合を持つのは今回が初めてであり、官民連携の新たなスタートとしたい」と返していた。軍需産業は経済と安保が一体となった「ビジネス」であり、これを支援する政府の新たなスタートがここに切られたというのである²³⁾。

【武器爆買いの予算を日本の軍需産業にも】

以上のようなすり合わせの上で、日本経団連はより具体的で個別的な要望を2022年4月「防衛計画の大綱に向けた提言」に示していく²⁴⁾。

「防衛産業の現状」について、「政府独自の工場がないわが国」では「民間の防衛関連企業が防衛装備品を生産」している。しかし「近年、防衛産業にとって厳しい環境変化が続いている。国産の防衛装備品の調達予算の横ばい傾向が続くなか、海外からの装備品調達が増加しており、2019年度は米国からのFMS(対外有償軍事援助)による装備品調達額は約7,000億円となった」²⁵⁾。「また、装備品の高度化と複雑化により、調達単価が上昇し、調達数量が減少している。こうした傾向が続けば……防衛産業は安定的な操業ができなく

なり、人員規模を縮小せざるを得ない」ものとなる。

そして「防衛産業政策の具体的施策」については、「本年末の国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画〔以上安保3文書のこと一石川〕の改定において防衛産業の位置付けおよび防衛産業基盤の整備・強化の方針について明記し、わが国の防衛産業政策の一貫性を担保すべきである」「防衛産業は国防を担う重要なパートナーであると位置付け、防衛産業基盤の整備・強化に資する政策を体系的に実施すると表明する必要がある」と政府に迫った。

具体的な項目として示されたのは「(1)防衛生産・技術基盤の維持・強化」「(2)調達制度改革」「(3)先進的な民生技術の積極的な活用」「(4)防衛装備・技術の海外移転」「(5)防衛産業サイバーセキュリティ基準への対応」の5つである。

上の(1)には「米国から輸入する装備品のサプライチェーンに、わが国の防衛関連企業が参画し、国内での維持・整備や米国への部品供給が行えるようにすること」、「防衛装備品向け工場設備や施設を維持・確保するための企業の負担を軽減する措置として、防衛省が資産にかかる費用を負担」とある。さらに、これには注が付されており、事例として「防衛省が設備投資をして、企業に無償で貸与すること。または、生産設備の維持費や更新費を装備品の予算に計上すること」があげられた。(2)にはあからさまな「適正な利益水準の確保」の小項目があり、(4)には「防衛計画の大綱」に「防衛装備・技術の海外移転を実施する方針を策定する旨を明記」せよとあり、(5)にも「企業に過度な負担が生じないように配慮すべき」とある。要するに、もっと多く、より確実に儲けさせろということである。こうした強い要望を受けて「安保3文書」はアメリカからの爆買いを継続しながら、同時に日本の軍需産業からの要望にも応えようとする「大軍拡＝軍事費急増」路線となった。

〔日本経済の軍事依存を深めていく〕

なお、現代の軍需産業を論ずる際に忘れてならないのは、上の(3)が「防衛技術と民生技術の境界はなくなりつつあり、防衛装備品に適用可能な技術領域が拡大している」という点であり、同文書が「産業界全体として防衛産業基盤を強化する取り組みを推進し、関係方面への働きかけを行っていく」とした点である。

これは日本経団連が軍需産業への直接的支援を、武器の完成品を生産する狭い意味での軍需産業だけでなく、そこに生かされる多くの民生技術を持った「産業界全体」への支援ととらえていることを示しており、経済全体の軍事依存を深めていくことを、財界全体の利益拡大策と位置づけかねないきわめて危険な視角となっている²⁶⁾。

4 殺傷武器の輸出解禁を求めて

先に見たように、日本経団連の2022年4月文書は「『防衛計画の大綱』では、政府の外交・安全保障政策に則って、防衛装備・技術の海外移転を実施する方針を策定する旨を明記すべき」と政府に迫っていた。

〔海外への販路拡大をあらためて〕

これに対して政府は、「国家安全保障戦略」で次のように回答した。「防衛装備品の海外への移転〔武器輸出のこと―石川〕は、特にインド太平洋地域における平和と安定のために、力による一方的な現状変更を抑止して、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出や、国際法に違反する侵略や武力の行使又は武力による威嚇を受けている国への支援等のための重要な政策的な手段となる」。

「こうした観点から、安全保障上意義が高い防

衛装備移転や国際共同開発を幅広い分野で円滑に行うため、防衛装備移転三原則や運用指針を始めとする制度の見直しについて検討する」。「また、防衛装備移転を円滑に進めるための各種支援を行うこと等により、官民一体となって防衛装備移転を進める」²⁷⁾。

同様の文章は「防衛計画の大綱」から名称を変えた「国家防衛戦略」にも、同じく「中期防衛力整備計画」から名称を変えた「防衛力整備計画」にも盛り込まれた。「防衛力整備計画」は次のように述べている。「防衛装備移転については、同盟国・同志国との実効的な連携を構築し、力による一方的な現状変更や我が国への侵攻を抑止するための外交・防衛政策の戦略的な手段となるのみならず、防衛装備品の販路拡大を通じた、防衛産業の成長性の確保にも効果的である」「このため、政府が主導し、官民の一層の連携の下に装備品の適切な海外移転を推進するとともに、基金を創設し、必要に応じた企業支援を行っていく」。

武器輸出が安保政策として意味をもつだけでなく、「防衛産業の成長性の確保」のための「販路拡大」に「効果」を持つことまでが明記されている。これは経団連の要望以上とっていいかもしれない^{28) 29)}。

〔次期戦闘機の輸出を具体的に念頭にして〕

武器輸出禁止ではなく輸出可能を原則とした安倍政権でさえ、殺傷武器の輸出については「『国際共同開発・生産』の場合に限り、それ以外の『同盟国等』への輸出について運用指針は、『救難、輸送、警戒、監視及び掃海』の『五類型』に制限した。つまり、殺傷武器の輸出はしないことを原則にせざるを得なかった」。「国際共同開発・生産」についても、第三国への移転には日本政府の事前同意を求めるとして、これを許可しない態度をとっていたのである³⁰⁾。

しかし、先に見たように岸田内閣の「国家安全保障戦略」は「国際共同開発を幅広い分野で円滑に行うため、防衛装備移転三原則や運用指針を始めとする制度の見直しについて検討する」とした。先の安倍政権下での制限を取り払い、殺傷武器の輸出をも可能にしようというのである。自民党・公明党は、2023年4月25日に「防衛装備移転制度の見直し」に関する実務者協議を開始し、7月5日に論点整理を取りまとめた。

そこには「国際共同開発・生産した防衛装備の第三国への移転」について、パートナー国からの移転は「認める必要」があり、そうであれば「同じ装備品の完成品・部品・技術について、我が国から第三国にも直接移転できるようにする方向で議論すべきである」という意見が大宗を占めた」との文章が入った。これがイギリス・イタリアと共同開発する、現在のF2の後継となる次期戦闘機を念頭にしたものであることは、国会審議の中ですでに明らかになっている³¹⁾。

関連して「2年半にわたり、次期戦闘機プロジェクトを統括するポストを務めて」きた防衛装備庁の射場隆昌事業監理官は、2024年にかけての共同設計作業の中で各国間の綱引きが行われる中、「機体構造の軽量化」については三菱重工、「エンジン」についてはIHI、他に「レーダー」についても日本企業には強みがあるとして、その上で、典型的な殺傷武器であるこれを第三国に輸出する「メリット」を次のように語っている。

「イギリスとイタリアには輸出にこだわりがある。ユーロファイター〔現時点での両国の主力戦闘機—石川〕は700機弱のオーダーがあり、中東にも売られている。たくさん売れば売るほど単価が下がるので、産業の観点から、たくさんの機数が出ることは非常に大事だ。また、日本の戦闘機を使っている国が出れば、その国との連携は今まで考えられなかったほどに強固になる。国際安全

保障環境の安定を生み出す上でも非常に重要なツールだ」³²⁾。

射場氏は政府の防衛官僚だが、海外市場の拡大を「産業の観点」から「非常に大事」だと日本経団連関係者と見紛うような主張を行いながら、それが多くの死傷者を生むことや各地の紛争を助長することへの懸念にはまったくふれようとしない。

また武器輸出によって輸出相手国との軍事連携が強固になるという点について、岸田内閣は23年4月に「政府安全保障能力強化支援（OSA）の実施方針」を決定している。これは「国家安全保障戦略」が「同志国との安全保障上の協力を深化させるために、開発途上国の経済社会開発などを目的としたODAとは別に、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的として、同志国に対して、装備品・物資の提供やインフラの整備等を行う、軍等が裨益者となる新たな協力の枠組みを設ける」としたことの具体化である。政府による「同志国」の定義は曖昧で、それだけに軍需産業の利潤追求の要求により、これが際限なく広がっていく可能性がある。

【安倍三原則の運用指針もねじ曲げて】

なお、安倍政権下での「防衛装備移転三原則の運用指針」が「国際共同開発・生産による場合を除き、完成装備品の移転を認め得るのは、基本的に、救難、輸送、警戒、監視及び掃海、いわゆる五類型に該当する場合に限定」されるとした点について、先の実務者協議は「この五類型に地雷除去や教育訓練を追加するといった動きのほか、五類型への限定を撤廃する案など」を論じている。

また「当初、現行運用指針の下では、五類型への限定によって、自衛隊法上の武器は輸出できないと見られていた」が、「実務者協議の中で、三原則の策定に携わった元内閣官房副長官補の高見澤将林氏が自衛隊法上の武器も輸出対象に入る前

提で議論していた旨証言したことをきっかけに、現状でも殺傷能力のある武器の輸出は禁じられていないとの見方が出始めた」とのことである³³⁾。ここには安倍三原則への解釈の変更だけで、殺傷武器の輸出を可能にしてしまいかねない岸田内閣の危険な可能性が見て取れる。

5 アメリカの軍事戦略とASEANの道

以上に見た日本の財界と軍需産業および日本政府の動きは、実はそれ自身の自立した意思のみによるものではない。その活動の内容や範囲をその外部から強く方向づけているのがアメリカの軍事戦略である。その点は、軍需産業の戦後の復活過程以来変わりが無い。日本の財界・軍需産業はこのアメリカの戦略を前提し、自らの経済的利益の極大化に、むしろこれを最大限に活用するものとなっている。

【リバランス政策から太平洋の統合抑止戦略へ】

「安保3文書」とその具体化を直接に方向づけたアメリカの軍事戦略は、アジア・太平洋への「リバランス」政策（2011年から）と、その後の「太平洋抑止イニシアチブ」（21年）である³⁴⁾。

2009年発足のオバマ政権は、当初、中国との協力を優先したアジア太平洋重視の姿勢をとっていたが、次第にこれを変更し、2011年には「外交・経済・（安保）戦略などの面で資源をイラクやアフガニスタンからアジア太平洋地域へ移していく『リバランス』政策を明確にし、12年公表の『国防戦略指針』は、『台頭する中国をにらみながら米国の戦略的機軸をアジアに移し、中国とリバランスを目指す』」としていった。ただし、その時点でもまだ軍事より経済が優先されていた。

しかし、16年に発表された戦略国際問題研究所（CSIS）の提言書「アジア太平洋リバランス

2025」が状況を変えていく。同書は、中国が「米国の安全保障関与への信頼性に対し日常的に挑戦している」として、アメリカ政府に同盟国とのアジア戦略の連携強化などの実施を2025年までに求めていった。そこで同盟国の第一にあげられたのが日本だった。「日本はリバランス戦略において決定的である」とされ、他方で日本に不足する能力として『「反撃能力」という名の敵基地攻撃能力」と「統合防空ミサイル防衛」があげられた。

さらにバイデン政権が発足する2021年1月には「太平洋抑止イニシアチブ（PDI）」が成立する。これを準備したのは、まず超党派の国家防衛戦略委員会が18年に公表した報告書で、それは「アメリカの軍事的優位は危険な程度まで浸食された」として、インド太平洋地域での抑止力強化のための投資を促すものだった。つづいて20年に米インド太平洋軍司令官が提出した報告書は、米軍への日本の南西諸島から台湾、フィリピンにいたる打撃力の構築とともに、そこへの「増強された同盟国の地上配備兵器の参加」を求めるものとなった。その後、バイデン政権は「統合抑止力」という言葉を繰り返すようになるが、これは日本を含む同盟国との統合を重視した言葉であり、これに対応して「安保3文書」も「日米共同の統合的な抑止力をより一層強化していく」こと、また「南西地域の島嶼部への迅速かつ分散した機動展開能力の強化」を明記し、アメリカへの従属的一体化のさらなる深化を宣言していく。

【統合防空ミサイル防衛とは】

アメリカの求めに応じて「安保3文書」がかかげた「統合防空ミサイル防衛（IAMD）」は「敵の航空・ミサイル能力から悪影響を及ぼし得る力を無効にすることにより、米本土と米国の国益を防衛し、統合部隊を防護し、行動の自由を可能にするために行う諸能力と重層的な諸作戦の統合」

と定義され、具体的な作戦として「① 敵の航空・ミサイル攻撃を未然に防止する (prevent)」「② 攻撃発起後の敵の航空機及びミサイルを破壊する (defeat)」「③ 攻撃を受けた場合、友軍の作戦への影響を最小にする (minimize)」の3つをあげたものである³⁵⁾。見られるように、防衛されるのは「米本土と米国の国益」であり、日本など同盟国の利益ではない。

岸田政権は南西諸島から順に、全国にミサイル配備を進めてこれに自らを組み込んでいるが、その場合、指揮権は誰のものになるのかという問題が生じてくる。これについては戦略国際問題研究所 (CSIS) のクリストファー・ジョンストン日本部長が「日本は米国の情報、標的設定における支援に極度に依存しなければならない」と述べ、他方で、自衛隊制服組のトップであった河野克俊前統合幕僚長は「安保3文書」閣議決定の当日に「反撃能力の行使は日米共同のオペレーションになる。日本は長射程のミサイルを持つが、それだけでは完結しない。目標情報の把握や打撃効果の判定なども必要だが、その部分の能力は不十分だ。米軍との密接な連携がカギを握る」と述べた³⁶⁾。両者が語るように、攻撃目標の設定をアメリカ側に依存するのであれば、それは作戦全体の指揮権をアメリカが握ることと同義である^{37) 38)}。米軍への従属的な一体化がますます進むということである。

【アメリカも重視せずにおれないASEANの道】

ただし、現在の東アジアにはアメリカと中国という軍事大国同士の対立と緊張があるだけではない。もうひとつの大きな流れとして、両者を含んで対立を乗り越えようとするASEANの取り組みがある。ASEANはアメリカの侵略によって東南アジア諸国が分断されたベトナム戦争終結の翌年に「締約国の強化、連帯及び関係の緊密化に寄

与する締約国の国民の間の永久の平和、永遠の友好及び協力を促進することを目的とする」(第1条) 東南アジア友好協力条約 (TAC) を締結した。

その後、ASEANはこれを自らと関係をもつあらゆる国との間に広げようとし、2023年9月4日に加わったセルビア、パナマ、クウェートを含めて、加盟国・機構は54となっている。ここにはASEAN諸国が主催する東アジアサミットの参加国である日本、韓国、アメリカ、中国、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド、インドがすべて含まれている。ASEANと関係各国との間にとどまらず、これら各国相互にも「永久の平和」をめざす条約を広げようとするのが今日のASEANの志である。そこへの大きな一歩としてAOIP (ASEANインド太平洋構想) の実行にASEANは進みつつある。

2023年2月に岸田首相は国会で「FOIPの推進とASEANのAOIPの推進を積極的にすすめていく」と述べた。FOIPとは「中国包囲網」の形成をねらう日米主導での「自由で開かれたインド太平洋」のことである。また8月18日の日韓首脳会議の共同声明も「日米同盟と米韓同盟の間の戦略的連携を強化し、日米韓の安全保障協力を新たな高みへと引き上げる」「地域の挑戦、挑発及び脅威に対する三か国の対応を連携させる」と事実上の「中国包囲」を強調しながら、他方で「ASEAN中心性・一体性及びASEAN主導の地域的アーキテクチャーへの支持を全面的に再確認する」「『インド太平洋に関するASEANアウトLOOK (AOIP)』の力強い実施及び主流化を支援するため、ASEANのパートナーと緊密に協力することにコミットしている」と述べずにおれなかった³⁹⁾。

実際には、FOIPは日米豪印の4カ国 (QUAD) による合同軍事演習の実施など、中国への軍事的対抗の性格を色濃くもつもので、中国を内に含

んだ平和の共同を目指す AOIP とはどう考えても両立しうるものではない。その両立しない両者を両立しうるかのように描くほかない岸田首相や米日韓の対外政策には、多くの支持を得て広がる ASEAN の勢いと、軍事力だけの状況打開が展望できない米日韓路線の矛盾が現れている^{40) 41)}。ミャンマーの軍事政権への対応や各国の内政などにもいろいろと課題はあるだろうが、日本の進むべき道が、アメリカの軍事戦略からの独立と ASEAN がめざす平和の共同づくりへの合流であることは明白である。

6 平和のためにも労働組合運動の発展のためにも

「安保3文書」による軍事費2倍化の路線が、日本経済にどのような影響を及ぼすかについては、すでに様々な検討がある。それが社会保障の一層の削減や各種の庶民増税につながること、「防衛国債」の発行により不況と物価上昇が同時進行するスタグフレーションが一層更新すること、軍需産業の肥大化と情報通信産業の組み込みによる経済全体の軍事化の進展、アメリカの経済安保戦略への一段の従属による自立性の喪失等々で、他方で、日本資本主義の現在が国際競争力の低下、財政赤字にとどまらない国際収支の悪化、国民生活の悪化と国内消費力の減少など、資本主義としてのある種の体制的危機を深めており、それが軍事態勢強化という反動的な形でこれを打開しようとする衝動を生みだす下準備となってきたのではという指摘もある⁴²⁾。

軍需産業の動向、また日本最大の軍需資本である三菱重工業(社長の泉澤清次氏は経団連副会長、防衛産業委員会委員長)を含む日本経団連全体の軍需産業にかんする要望を見ると、思い起こされるのは、資本主義社会の運動を論じたカール・

マルクス『資本論』の次の一節である。

「自分を取り巻いている労働者世代の苦悩を否認する実に『十分な理由』をもつ資本は、その実際の運動において、人類の将来の退化や結局は食い止めることのできない人口の減少という予想によつては少しも左右されないのであつて、それは地球が太陽に墜落するかもしれないということによつては少しも左右されないのと同じことである」「それだから、資本は、社会によつて強制されるのでなければ、労働者の健康と寿命にたいし、なんらの顧慮も払わない」「しかし、全体としてみれば、このこともまた、個々の資本家の善意または悪意に依存するものではない。自由競争は、資本主義的生産の内在的な諸法則を、個々の資本家にたいして外的な強制法則として通用させるのである」⁴³⁾。

直接には過度労働による労働者の「精神的、肉体的萎縮、早死」を論じた箇所だが、ここに書かれたことの内容は、資本は自由競争による「外的な強制」の下、「われらが楽しみ(利潤)を増す」という、それが社会におよぼす害悪への「苦情」を「否認する実に『十分な理由』」をもつ。「それだから」その暴走にブレーキをかけるのは「社会」による「強制」以外にない―という資本主義の暴走とその是正に関する一般的な究明でもある。

戦争の危険を厭わず、経済の軍事化を通じて「われらが楽しみ」を増そうとする軍需産業や財界の動きを食い止めるには、殺傷武器の輸出や市民生活を犠牲にした大軍拡を許さぬ合意を、「社会」が彼らに「強制」していく力をもつ他ない。解釈には幅をもちつつも憲法9条にもとづき日本を「平和国家」として維持することへの広い合意が、戦後自衛隊の海外での軍事活動に制限をかけ、また「死の商人」国家となることを否定することで結果的に軍需産業の拡大を抑制してきた。

大軍拡を通じて「われらが楽しみ」を増そうと

する「資本の論理」が強まる今、「社会」はこれを制御するのに十分な力をあらためて強くしていかなければならない。

2021年度の防衛省との契約額と自民党（国民政治協会）への献金額上位は、①三菱重工業 4,591 億円（献金額 3,300 万円）、②川崎重工業 2,071 億円（3,000 万円）、③三菱電機 966 億円（2,000 万円）、④日本電気 900 億円（1,500 万円）、⑤富士通 757 億円（1,500 万円）、⑥東芝 664 億円（不明）、⑦IHI 1,575 億円（1,000 万円）、⑧SUBARU 417 億円（1,700 万円）、⑨日立製作所 342 億円（4,000 万円）、⑩沖電気工業 1,277 億円（不明）、⑪小松製作所 183 億円（800 万円）、⑫ダイキン工業 181 億円（520 万円）となっている。献金が確認できた 10 社の献金合計額は 1 億 6,620 万円で、この 10 社で政府調達額の 61% を占めた⁴⁴⁾。

岸田政権に「大軍拡やめろ」の声を集中し、遠からず実施される衆議院選挙で与党自民・公明を大幅な議席減に追い込むこと、また各種要望にく

わえて多額の献金によって政権を操作する先の軍事資本に対しても「死の商人はいらない」「平和産業としての発展を」と声を届ける必要がある。

要求を出発点にゆきすぎた「資本の論理」を是正し、労資の力関係を変更しようとする労働組合運動にとって、これは正面から取り組むべき本筋の課題である。いま以上に多くの労働者を武器製造の担い手とするわけにはいかず、ましてや戦争を手前にひき寄せる役割を果たす労働者とするわけにはいかない。

そのたたかひの姿を広く示すことは「平和国家・日本」の継続と発展を願う多くの世論の支持を得て、労働組合運動への「社会」の信頼と支援を拡大させるものともなっていく。日本の平和を守る上でも、労働組合運動の発展をめざす上でも、ここが踏ん張り時である。ともに力をあわせよう。（2023 年 10 月 10 日提出）

（いしかわ やすひろ・神戸女学院大学名誉教授、
労働総研会員）

- 1) 中国と日本の軍事費や GDP の比較は国際戦略研究所（International Institute for Strategic Studies）の Military Balance 2023 による。数値は 2022 年時点のもの。
- 2) 「【農業問題を考える（上）】「日本の本当の食料自給率は 10% 前後にすぎない！」東大大学院 農学生命科学研究科の鈴木宣弘教授に聞く」（共同通信、2023 年 3 月 3 日、https://www.kyodo.co.jp/life/2023-03-03_3756165/）他。
- 3) 「有事に輸入が止まるなど国内で食料が不足する事態に備え、農林水産省が農産物の増産を農家や民間事業者に命令できる制度をつくる方向」「来年の改正をめざす『食料・農業・農村基本法』に盛り込んだうえで、強制力を伴う新法を整備する」「花農家にコメやイモをつくるよう命令したり、限られた食料がまんべんなく消費者に届くよう関係する事業者指示したりできるようにすることを検討」。「有事に食料不足→価格統制や増産命令、強制力伴う法整備へ 政府検討」（『朝日新聞』2023 年 5 月 11 日、<https://digital.asahi.com/articles/ASR5B4RKPR51ULFA00S.html>）。
- 4) 以上の諸論点については「平和を守る現実的な道——アセアンからの提起にこたえて」（全日本民主医療機関連合会『民医連医療』2023 年 8 月号）で簡潔に述べてある。
- 5) 経済団体連合会防衛生産委員会『防衛生産委員会十年史』1964 年、151 ページ。
- 6) 同上、77、80 ページ。
- 7) 同上、81～2 ページ。
- 8) 同上、83 ページ。
- 9) 同上、89 ページ。
- 10) 同上、91 ページ。
- 11) 2023 年 3 月 31 日現在で自衛官の現員は 22 万 7,843 人である。「試案」はその倍以上の規模を見込んでいた。これほどに巨大な規模が想定された背景として「試案」の作成者に多くの旧軍人が含まれたことに加え、米軍がこれを「けしかけた」ことが指摘されている。しんぶん赤旗経済部『軍事依存経済』（新日本出版社、2016 年）69 ページ。
- 12) 同上、72～3 ページ。

- 13) 前掲『防衛生産委員会十年史』111 ページ。
- 14) 同上、199～200 ページ。
- 15) 同上、201、203～5 ページ。
- 16) 同上、83 ページ。
- 17) 同上、80 ページ。
- 18) 戦後日本での軍需産業の復活とその後の発展の歴史については、前掲しんぶん赤旗経済部『軍事依存経済』、津田達夫『財界―日本の支配者たち』（学習の友社、1990 年）、木原正雄『日本の軍需産業』（新日本出版社、1994 年）、藤原彰『日本軍事史』下巻・戦後編（社会批評社、2007 年）などに詳しい。2015 年の戦争法強行に向かう時期の日本政府に対する日本経団連の要望については、石川康宏『「軍事立国」化に向けた財界の要望とジレンマ』（小森陽一、山田朗、俵義文、石川康宏、内海愛子『軍事立国への野望』2015 年、かもがわ出版）等がある。
- 19) 「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律」https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=505AC0000000054_20240613_0000000000000000
- 20) 竹内真「軍需産業支援法の成立をどうみるか」（新日本出版社『経済』2023 年 10 月号）76 ページ。本節は同論文に多くを負っている。
- 21) 経団連防衛生産委員会・防衛装備庁「経団連と防衛装備庁との意見交換について」（2022 年 12 月）。<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/127.pdf>
- 22) 日本経団連「新たな防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画の着実な実現に向けて」（2019 年 4 月）。<https://www.keidanren.or.jp/policy/2019/035.html>
- 23) 「河野防衛相との懇談会を開催―わが国を取り巻く国際情勢や防衛政策・装備政策めぐり意見交換」（『週刊 経団連タイムス』2019 年 11 月 7 日 No.3430）。https://www.keidanren.or.jp/journal/times/2019/1107_02.html
- 24) 日本経団連「防衛計画の大綱に向けた提言」（2022 年 4 月）。<https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/035.html>
- 25) こうしたアメリカからの爆買の背景には、アメリカ軍需産業からの要望がある。「安保 3 文書」の決定について、エマニュエル駐日大使は「戦略文書を更新しただけでなく、その裏付けとなる予算をつけた」ことを高く評価し、それが「バイデン大統領が 2023 年の早い時期に岸田総理大臣をホワイトハウスに招きたいと強く思った理由の一つだ」と述べた。ちなみに現職のアメリカ国防長官であるロイド・オースティン氏は元レイセオンの取締役であり、前国防長官のマーク・エスパー氏は元レイセオンの副社長であった。レイセオンは世界第一のミサイル企業といわれ、岸田内閣が国防総省の資料で 1 基約 2 億円のものを 3～5 億円で 400 発も爆買するトマホークはレイセオン社の商品である。台湾への売却もふくめたバイデン政権による武器輸出の政策については、竹内真「米国追従の岸田大軍拡に未来はない」（日本共産党『前衛』2023 年 3 月号）32～4 ページを参照のこと。
- 26) 2016 年出版の前掲しんぶん赤旗経済部『軍事依存経済』は、すでに次のように書いていた。「安倍政権が進める憲法違反の戦争をする国づくりは、経済の軍事化を必然的にともない、戦後の日本経済の土台を破壊するということでした。私たちは、この経済と軍事の両者を包括的にとらえることで、『アベノミクス』という経済政策の本質をつかむことができると考えています」。
- 27) 「国家安全保障戦略」2022 年 12 月。<https://www.cas.go.jp/siryou/221216anzenhoshou/nss-j.pdf>
- 28) 「国家防衛戦略」2022 年 12 月。<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/guideline/strategy/pdf/strategy.pdf>
- 29) 「防衛力整備計画」2023 年 12 月。<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000120948.pdf>
- 30) 小泉大介「殺傷武器輸出の異次元の危険」（日本共産党『前衛』2023 年 10 月号）54 ページ。あわせて同論文は「武器輸出三原則」をめぐる歴史について、武器輸出を行わない相手国を定めた「佐藤三原則」（1967 年）、それ以外の国についても（つまりすべての国に対して）武器輸出を慎むとした「三木三原則」（76 年）、佐藤・三木両原則を国是として確認した衆参両院国会決議（81 年）という武器輸出の禁止が強化されていく過程から、アメリカからの圧力を受けた中曽根政権下での「例外化措置」（83 年）、野田政権下での「平和貢献・国際協力」の名のもとでの「包括的」な例外化（2011 年）、そして「三木三原則」を撤廃し、輸出できないではなく輸出できることを原則にした「安倍三原則＝防衛装備移転三原則」（14 年）と武器輸出禁止の政策が骨抜きにされていく過程までをコンパクトにまとめている（47～54 ページ）。また、前掲木原『日本の軍事産業』には 1987 年の日本商工会議所や経済団体連合会からの武器輸出規制緩和の要求（165～6 ページ）、中曽根内閣下での武器輸出三原則の空洞化（209～13 ページ）、それに先立つ「対米武器輸出について―基本的考え方」（政府見解案）の作成過程について（239～50 ページ）などの検討がある。
- 31) 前掲小泉「殺傷武器輸出の異次元の危機」55 ページ。
- 32) 「【最新情報】どうなる次期戦闘機？ 日英伊共同開発 担当者に直撃」（NHK 政治マガジン、2023 年 4 月 25 日）。<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/98373.html>
- 33) 以上、小槇祐輝「防衛装備移転制度の概要と見直し議論」（国立国会図書館『調査と情報―ISSUE BRIEF―』第 1242 号、2023 年 9 月 26 日）10 ページ。また、自衛隊法上の武器は「武器輸出に関する政府統一見解」において、「火器、火薬類、刀剣類その他直接人を殺傷し、又は武力闘争の手段として物を破壊することを目的とする機械、器具、装置等」とされ（第 77 回国会衆議院予算委員会議録第 18 号 1976 年 2 月 27 日）、この見解は、現在も引き継がれている（第 211 回国会参議院外交防衛委員会議録第 7 号 5 月 11 日、土本英樹防衛装備庁長官答弁）。同 7 ページの注 30。<https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=infondljp/pid/12996621>

- 34) 本項は主に小泉大介「『安保3文書』で極まる対米従属と軍事一体化」(日本共産党『前衛』2023年3月号)18～23ページによる。
- 35) 有江浩一・山口尚彦「米国におけるIAMD(統合防空ミサイル防衛)に関する取組み」(『防衛研究所紀要』第20巻第1号、2017年12月)40ページ。
- 36) 「河野克俊前統合幕僚長『専守防衛整理の契機に』」(『産経新聞』2022年12月16日)。<https://www.sankei.com/article/20221216-YFSBA3P7ZV> 彦LCXJGFNMUKVRVNPE/
- 37) 森原公敏「現代抑止力論批判——『統合抑止』と日米の軍事的融合」(日本共産党『前衛』2023年4月号)は、「日本が『敵基地攻撃能力』『反撃力』を取得した場合、それを米国軍事作戦にいかに関係し、米日同盟への影響をどう想定するか。米国では数年も前から、安全保障・軍事関係の研究所がさまざまな検討を行っている」と述べ、米国の軍事関連研究所RANDでの2021年2月の会合の様子を紹介している。
- 38) なお、坂口明「バイデン米政権の世界戦略と日本の安全保障」(『経済』2023年2月号)は、緊張を高める国際情勢の下でアメリカの対応は「混乱している」として、これを「国内動向に左右され、軍需産業の言いなりになって揺れ動く米国の対外戦略」と特徴づけている。
- 39) 日米韓首脳共同声明「キャンプ・デービッドの精神」2023年8月18日。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100541771.pdf>
- 40) 前掲小泉「『安保3文書』で極まる対米従属と軍事一体化」46ページ他。
- 41) 川田忠明「〈研究〉フィリピンの南シナ海における対中政策——憲法を生かした安全保障のために」(日本共産党『前衛』2023年4月号)は、米比相互防衛条約によりアメリカとの軍事同盟——ただし恒常的な米軍の駐留は認められていない——を結びながらも「独立した外交政策」(フィリピン憲法)を模索するフィリピンのこの30年ほどの対中政策を、日本国憲法を生かした安全保障政策を探求する立場から検討している。
- 42) 垣内亮、山田博文、友寄英隆、佐々木憲昭、金子豊弘各氏による「誌上研究会・『軍事費2倍化』は何をもたらすか」(『経済』2022年12月号)が多角的な検討を行っている。また前掲竹内真「米国追従の岸田大軍拡に未来はない」は、軍事上重要な空港や港湾の防衛相のニーズに応えた整備、各省庁の研究開発への防衛庁の関与といった経済の軍事化を進める目前の課題を論じている。
- 43) カール・マルクス『新版資本論』第2分冊(新日本出版社、2019年)471ページ。
- 44) 「軍需上位企業が自民献金1.6億円 21年10社で調達額の6割 本紙調べ」(「しんぶん赤旗」2023年1月10日) https://www.jcp.or.jp/akahata/aik22/2023-01-10/2023011001_01_0.html、「防衛省への納入契約高が大きい『軍事・防衛銘柄』TOP20 エアコン世界大手が作る戦車砲弾」(会社四季報オンライン編集部2022年12月12日) <https://shikiho.toyokeizainet/news/0/638529>